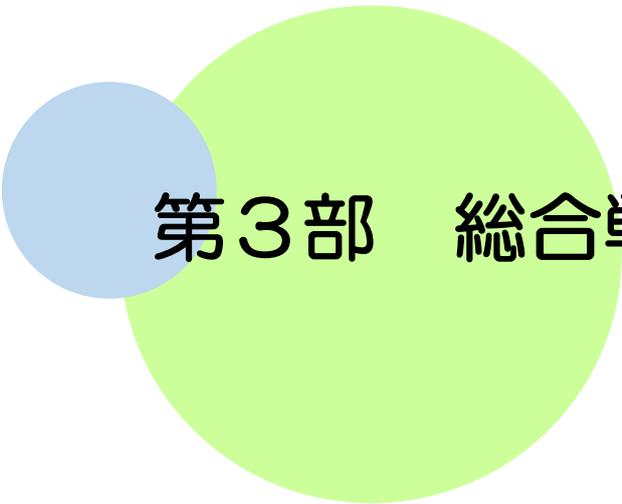


# 第2期 利根町まち・ひと・しごと 創生総合戦略（素案）

【令和2年度～令和6年度】



## 第3部 総合戦略

# 1 総合戦略の体系・コンセプト

## 1. 戦略のコンセプト

「利根」は、ローマ字で書くと「TONE」となり、英語では色調や音調を意味します。

町民を対象にしたアンケート調査では、「自然があってよい」とする人もいれば、「自然しかない」と評価する人もいます。また、「静かである」とする人もいれば、「商業施設などが無い」と評価する人もいます。

利根町は、都会に比べれば利便性は低いですが、自然や静けさなど程よく田舎らしさが残っているところが町の特徴であり、自然豊かな住みやすい環境を提供できるのは確かです。そうした「都会の色」に対して「田舎の色」、「都会の音」に対して「田舎の音」を感じて、『利根町に住み続けたい』と思えるまちづくりを目指します。



## 2. 総合戦略の体系

### 基本目標1 とことん子育て応援“TONE”プロジェクト

保育サービスと子育て相談体制の充実や子育てに要する経済的支援を行うとともに、地域ぐるみでの子育て支援体制を構築します。

- (1) 子どもの保育・居場所の拡充
- (2) 子育て世代が暮らしやすい環境づくり
- (3) 子育て世帯に対する経済的支援の充実
- (4) 地域が一丸となって子どもを見守り、育む環境づくり

### 基本目標2 学力と心を育む“TONE”プロジェクト

町の特性を活かした教育プログラムを提供するとともに、学力向上と豊かな心を育む教育環境や、子どもや保護者に対する教育相談体制を構築します。

- (1) 町の特性を活かした教育プログラムの提供
- (2) 学力向上と豊かな心を育む教育環境の充実
- (3) 教育相談体制の充実

### 基本目標3 健康・福祉で安心“TONE”プロジェクト

高齢者健康づくりのほか、在宅介護や在宅医療の提供体制、広域連携による医療体制を構築します。

- (1) 健康増進・介護予防の推進
- (2) 安心できる医療・福祉の提供体制の構築

### 基本目標4 住むなら“TONE”プロジェクト

移住・定住などU・Iターンをシティプロモーションにより促進するとともに、結婚支援のための「出会いの機会」を創出します。

- (1) シティプロモーションの推進
- (2) 定住・空き家活用の促進
- (3) 若者の出会い・結婚支援

### 基本目標5 働くを応援する“TONE”プロジェクト

農地の基盤整備を進め、農業経営者の負担軽減を図るとともに、農業の6次産業化や高付加価値米生産支援を図るほか、中小企業の活性化や雇用に関する情報提供体制を構築します。

- (1) 農業の生産・経営基盤の強化
- (2) 中小企業の活性化
- (3) 町内商店・商店街の活性化
- (4) 働く人材の募集活動

### 基本目標6 地域で生活を守る“TONE”プロジェクト

日常生活の移動手段としての既存公共交通事業の充実を図るほか、地域コミュニティの活性化と地域の防災・防犯の充実を図ります。

- (1) 地域公共交通手段の充実
- (2) 地域コミュニティの活性化
- (3) 地域の防災・防犯の充実

## 2 各基本目標の取組

### 基本目標 1

## とことん子育て応援 “TONE” プロジェクト

### 1 数値目標

	平成 30 年度		令和 6 年度
年間出生数	39人	⇒	人
利根町の子育て環境が良いと思う小中学生の保護者の割合【保護者アンケート】	47.6%	⇒	%

### 2 基本的な方向

- ▶ 保護者が子育てをしやすいと実感できるよう、保育サービスの充実を図るとともに、子育てに困ったときでも容易に情報を得たり、相談できる体制を構築することで、とことん子育て世代を応援するまちづくりに取り組みます。
- ▶ 利根町で子育てをする保護者の経済的な負担が少しでも和らぐよう、子育てや学校生活にかかる費用の負担軽減など、経済的な支援策を講じます。
- ▶ 利根町の子どもが、地域の大人たちに見守られながら健やかに成長することができるよう、家庭、地域住民、学校機関、行政が連携し、地域ぐるみでの子育て支援体制を構築します。

### 3 具体的な施策・事業

#### (1) 子どもの保育・居場所の拡充

#### 重要業績評価指標 (KPI)

項目	実績 (平成 30 年度)		目標 (令和 6 年度)
全放課後児童クラブ待機児童数	4人	⇒	
病児保育利用登録者数	47人	⇒	
一時預かり保育延べ利用者数	1,347人	⇒	
保育所待機児童数	0人	⇒	

#### ① 保育・預かりサービスの充実

乳幼児や児童の健全な育成を促すため、また、保護者が子どもの小さいうちから安心して働けるよう、通常保育のほか、緊急時等に対応できる病児保育や一時預かり保育などの保育サービスの充実を図ります。

#### ● 具体的事業

事業名 (所管課)	事業内容
放課後児童対策事業 (子育て支援課)	昼間留守家庭となる小学校に就学している児童を対象に、学校授業終了後や長期休業日に子どもを預かる放課後児童クラブを運営
病児保育事業 (子育て支援課)	病気の治療中または回復期で、入院の必要はないが安静を必要とする場合に、保育所などの集団保育や家庭での保育ができない期間、一時的に預かる保育の実施

一時預かり事業 (子育て支援課)	保育所を利用していない家庭で、一時的に保育することが困難となった乳幼児を保育所で一時的に預かる事業の実施
---------------------	--

## (2) 子育て世代が暮らしやすい環境づくり

重要業績評価指標 (KPI)		
項目	実績 (平成 30 年度)	目標 (令和 6 年度)
子育て情報ページ閲覧数	2,759 件	⇒
乳幼児健診受診率	93.9%	⇒

### ① 子育て世代に対応した情報発信・相談対応の充実

子育て中の保護者がピンポイントに子育てに関する情報を入手することができるよう、町ホームページのトップページに、町が行う子育て支援情報等を集約したページ「子育て支援」の充実を図ります。また、子育て支援課を含め関係窓口において、子育て支援に関する案内・相談の充実を図ります。

#### ● 具体的事業

事業名 (所管課)	事業内容
子育て情報発信事業 (子育て支援課)	町ホームページのトップページに情報を集約したページ「子育て支援」により、子育て支援等の情報を発信。また、窓口等での「子育て支援ガイドブック」により、分かりやすい情報を提供

### ② 母子保健対策の充実

妊娠から出産、子育てにわたって健診や相談、療育に関する相談・指導を切れ目なく行うことで、親の出産や子育てに関する不安の軽減を図ります。

#### ● 具体的事業

事業名 (所管課)	事業内容
妊婦・乳幼児の健診相談訪問事業 (保健福祉センター)	妊産婦・新生児・乳幼児に対する健康診査・育児相談・訪問指導を実施するほか、特に健康管理や育児等の支援が必要な妊産婦に対しては、早い段階から家庭訪問等の個別支援を実施
親子療育指導・相談事業 (保健福祉センター)	乳幼児健診後の精神発達面での心理判定員による親子相談や親子発達支援教室を実施するほか、幼稚園・保育所の巡回相談・就学相談の実施
子育て世代包括支援センター(母子保健型)事業(新規) (保健福祉センター)	要支援妊婦を早期に発見し、安心・安全な出産と児童虐待予防等を図るため、保健師等が専門的な見地から母子保健や育児に関する様々な悩み等に対して相談等の実施

③ 男女共同参画の推進

子育て世代を始めとして、住民がワーク・ライフ・バランスについて理解を深め、実践していきけるよう、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発を実施します。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
ワーク・ライフ・バランス推進事業 (企画課)	子育て中の父親が家庭生活に必要な家事、育児、地域活動等を学ぶ機会を提供。また、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、広報紙やホームページ等を通じて啓発・情報発信を実施

④ 豊かな心を育む支援

乳幼児のうちから絵本を通じて豊かな心を育み、また、親子とのコミュニケーションを深められるよう、3・4ヶ月健診時に絵本の読み聞かせとファーストブックを贈ります。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
ブックスタート事業 (生涯学習課)	3・4ヶ月健診時に、ボランティアによる絵本読み聞かせ及び絵本2冊をファーストブックとして贈呈。また、小学校1年生には本1冊を贈呈

(3) 子育て世帯に対する経済的支援の充実

重要業績評価指標 (KPI)

項目	実績 (平成30年度)	目標 (令和6年度)
空き家子育て活用促進奨励金支給件数	0件	⇒ 件
子育て世帯新築助成件数	18件	⇒ 件
理想よりも現在の子ども数が少ない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と回答する住民の割合 【住民アンケート】	45.7%	⇒ %

① 妊娠・出産・子育てを通じた医療にかかる経済的負担の軽減

不妊治療や子育てにかかる医療費の一部助成を行い、保護者等の経済的負担を軽減します。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
ひとり親医療費助成事業 (保険年金課)	母子又は父子の家庭で、母(父)の所得が所得制限額を超えない方に、医療費の一部を助成
小児(特例小児)医療費助成事業 (保険年金課)	出生の日から高校生相当年齢までのお子さんに対して、所得制限を設けず、医療費をすべて助成(無料化)
妊産婦医療費助成事業 (保険年金課)	妊産婦で、本人又は配偶者の所得が所得制限を超えない方に、産科・婦人科に限らず、すべての医療機関等の医療費の一部を助成
不妊治療費助成事業 (保健福祉センター)	特定不妊治療を受けられたご夫婦に治療費の一部を助成

未熟児養育医療給付事業 (保健福祉センター)	出生児体重が 2,000g 以下など、医師が入院養育が必要と認めた新生児の治療にかかる医療費を助成
---------------------------	---

② 通園・通学にかかる経済的支援

子どもが保育所、幼稚園や小・中学校に通うにあたり、必要となる費用の一部助成や物品の贈呈を行います。

● 具体的事業

事業名(所管課)	事業内容
利用者負担額にかかる経済的負担の軽減 (子育て支援課)	幼児教育・保育の無償化の対象とならない0歳から2歳児の非課税世帯・生活保護世帯以外の保育所等の利用者負担額について、国基準よりも4割程度を減額
要保護・準要保護児童生徒就学援助事業 (学校教育課)	小中学生のいる世帯で、経済的な理由から就学が困難な家庭に対して学校教育に必要な費用(学用品費、学校給食費等)を支給
私立幼稚園就園奨励補助事業 (学校教育課)	施設型給付を受けない私立幼稚園を利用する世帯に利用者負担額等の一部を補助
就学ランドセル支給事業 (学校教育課)	教育費負担の軽減が必要と認められる保護者に対してランドセルを支給
ヘルメット贈呈事業 (学校教育課)	中学校入学時に、新1年生に対して自転車通学用ヘルメットを贈呈
特別支援教育児童生徒就学奨励費交付事業(新規) (学校教育課)	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して学校教育に必要な費用(学用品、学校給食費等)を補助

③ 多子世帯・子育て世帯に対する経済的支援

複数の子どもがいる家庭の経済的な負担を軽減するため、手当の支給や保育料・給食費にかかる費用の一部を助成します。また、第1子からの新生児に対しお祝い品の贈呈を行います。

● 具体的事業

事業名(所管課)	事業内容
多子世帯保育料軽減事業 (子育て支援課)	幼児教育・保育の無償化の対象とならない0歳から2歳児で、第4階層の一部から第8階層までの第二子の利用負担額を半額化(所得要件あり)、第三子以降の利用負担額を無料化
給食費援助事業 (学校教育課)	第三子以降の児童生徒の給食費を無料化
新生児お祝い事業(新規) (子育て支援課)	母子手帳交付時に授乳服の贈呈、出生届出時に町内共通商品券を支給

- ④ 症状の重症化予防等のための任意予防接種にかかる経済的負担軽減  
 任意予防接種（ロタウィルス、おたふくかぜ、小児インフルエンザ）にかかる費用の一部を助成します。さらに、第三子以降については、助成額を拡大し症状の重症化予防及び子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
任意予防接種助成事業 （保健福祉センター）	町独自で実施している任意予防接種にかかる費用の一部を助成。さらに、第三子以降が接種する場合は助成額を拡大

- ⑤ 子育て世代の住宅取得支援

中学生以下の子どもと同居する世帯に対し、新築マイホーム取得助成制度や空き家活用促進助成制度で支給される金額に上乗せして助成金や奨励金を支給することにより、子育て世代の住宅取得を支援するとともに定住を促進します。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
空き家活用促進助成事業 （企画課）	中学生以下のお子さんがある世帯に対して、町外から転入した場合に、引っ越し費用及び仲介手数料等の費用の一部について一定額を助成（P 再掲）
新築マイホーム取得助成事業 （企画課）	住宅を新築、建て替え、または建売住宅を購入した方への助成金の支給に加え、転入世帯及び中学生以下のお子さんと同居する世帯に対しては、上乗せして助成金を支給（P 再掲）

#### （４）地域が一丸となって子どもを見守り、育む環境づくり

重要業績評価指標（KPI）

項目	実績 （平成30年度）	目標 （令和6年度）
子どもを守る110番の家登録数	233件	⇒
児童下校時見守りボランティア数	108人	⇒

- ① 地域における子育て支援

子育てに関する相談や、子ども同士、保護者同士の交流を育むなど、地域ぐるみで子育て中の家族を支援するため、地域子育て支援センターを運営します。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
地域子育て支援センター事業 （子育て支援課）	子どもや保護者の交流の場の提供、子育ての相談支援を提供するため、文間保育園にて地域子育て支援センターを運営

② 児童虐待の早期発見・早期対応

児童虐待の早期発見を図るため、関係機関と連携し、地域の見守り体制を強化します。また、事案発生時に早期に対応できるよう、対策協議会や個別支援会議を開催し、関係者による適切な対応を図ります。また、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援に努めるため、子ども家庭総合支援拠点を設置します。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
児童虐待対応事業 （子育て支援課）	児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、子ども虐待等対策協議会等の開催及び関係機関の連携や個別ケースの対応協議の実施。また、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援に努めるため、子ども家庭総合支援拠点を設置。

③ 地域における子どもの見守り

子どもが安心・安全に登下校や外出ができるよう、地域全体で子どもの安全を見守る体制を構築します。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
子どもを守る110番の家事業 （学校教育課）	事件・事故から子どもを守るため、通学路に面した一般家庭や商店等を緊急避難所（子どもを守る110番の家）として指定
児童下校時見守り事業 （学校教育課）	児童が下校する際に、地域ボランティアによる見守りを実施



# 学力と心を育む“TONE”プロジェクト

## 1 数値目標

	平成 30 年度		令和 6 年度
不登校児童・生徒数の割合	小学生 0.47% 中学生 3.10%	⇒	小学生 % 中学生 %
授業が分かりやすいと思う児童・生徒の割合 【小中学生アンケート】	小学生 68.8% 中学生 66.6%	⇒	小学生 % 中学生 %
子どもの通っている学校に満足している保護者の割合 【保護者アンケート】	小学校 72.8% 中学校 67.2%	⇒	小学校 % 中学校 %

## 2 基本的な方向

- 利根町で育つ子どもが，利根町の自然や教育環境の恩恵を存分に吸収し，感受性豊かな人間へと成長できるよう，利根町の特性を活かした教育プログラムを提供します。
- 学校内外の諸問題を抱える子どもや保護者の相談体制の充実を図ります。

## 3 具体的な施策・事業

### (1) 町の特性を活かした教育プログラムの提供

重要業績評価指標 (KPI)		
項目	実績 (平成 30 年度)	目標 (令和 6 年度)
毎月第 2 金曜日に実施する地元食材(県産食材も含む)を使用した給食における地元食材の使用割合	50.9%	⇒ %
大学と小中学校の交流プログラム数	1 件	⇒ 件

#### ① 利根町の食材を育てる・食べる「食育」の推進

利根町で生産している食材を給食に用いることで，新鮮な食材のおいしさを学ぶとともに，お米をはじめとする食材について，生産から流通する工程までを体験学習することにより，農業や食の大切さを学ぶ機会を提供します。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
地元食材を使った給食事業 （学校教育課）	毎月第2金曜日に、本町の特産品（県産食材も含む）であるお米，味噌，野菜等を用いた給食の提供
1学校1田んぼ事業 （学校教育課・経済課）	1小学校に1箇所ずつ管理する田んぼを借り，児童が稲作から流通，試食まで年間を通じた農業体験ができる機会の提供

② 近隣大学と連携した交流・学習事業の推進

日本ウェルネススポーツ大学や東京藝術大学の協力を得て，利根町の小中学生と大学生が交流を通じて，スポーツや芸術について学べる機会を提供します。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
近隣大学の学生との交流学習事業 （指導室・生涯学習課）	日本ウェルネススポーツ大学や東京藝術大学と協力関係を結び，本町の小中学生が大学生からスポーツや芸術活動を教えてもらえる機会の提供

③ 小中連携・小中一貫教育の推進

義務教育9年間を通じた児童生徒の発達に合わせた生徒指導や教育課程の編成等により小・中学校間の密接な連携を図り，小中連携・小中一貫教育の推進を図ります。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
小中連携・一貫教育事業 （指導室）	小中連携推進委員会や生徒指導連絡協議会を定期的開催し，学力向上・児童生徒の交流の取組みや生徒指導上の様々な課題など，情報共有するとともに，検証・改善等を実施

## (2) 学力向上と豊かな心を育む教育環境の充実

### 重要業績評価指標 (KPI)

項目	実績 (平成 30 年度)	目標 (令和 6 年度)
茨城県学力診断のためのテストのうち算数・数学の結果が県平均を上回っている児童（小学 6 年生）、生徒（中学 3 年生）の割合	小学生 63.1% 中学生 36.1%	小学生 % 中学生 %
英語の授業がわかりやすいと思う児童（小学 5、6 年生）、生徒（中学 1～3 年生）の割合 【小中学生アンケート】	小学生 52.9% 中学生 58.4%	小学生 % 中学生 %

#### ① 次代を生きる人材を育む教育の提供

利根町で育つ子どもが将来、社会が求める能力を有した人材として育つよう、ICT教育や英語教育、算数・数学に特化した非常勤講師の配置等の社会のニーズに合致した教育を提供します。また、「利根町子ども読書活動推進計画」に沿った子どもの読書活動の推進や新学習指導要領におけるプログラミング教育に向けた取組を推進します。

#### ● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
ICT整備・サポート事業 (学校教育課)	コンピューター教育の充実及び学習指導要領の改訂による「小学校プログラミング教育」に対応するため、「ICT整備計画」により、タブレットパソコン、電子黒板などICT環境を整備するとともに、より良いコンピューター教育を提供するため、ICT支援員を全小中学校に配置
語学指導事業 (指導室)	英語教育の推進・充実を図るため、全小中学校へのALTを配置するとともに、教育課程特例校の認定を受け、小学校1年生から英語を学べる環境を整備。また、英語検定を受ける中学生に対し、検定料の一部を補助（拡充）
学力向上推進事業 (指導室)	生徒一人一人の成績向上を図るため、夏季補習事業や学力テストの実施

非常勤講師（Team Teaching）配置事業 （指導室）	算数・数学の学力向上のため、小中学校へ非常勤講師を配置し、チームティーチング（複数の教員による学習指導）による教科指導、個別指導等を実施
読書活動推進事業（新規） （学校教育課）	学校図書の実充を図り、朝の読書の時間を利用し、身近に本に触れる機会を提供
英語教室事業（新規） （生涯学習課）	英語に対する興味関心を高めることを目的に、小学生を対象とした英語教室を実施

### （3）教育相談体制の充実

重要業績評価指標（KPI）		
項目	実績 （平成 30 年度）	目標 （令和 6 年度）
		⇒

#### ① 子どもや保護者の悩みに対応する相談体制の確立

学校の内外を問わず、諸問題を抱える児童やその保護者の相談に応じて、問題解決に向けた適切な対応を図ります。

#### ● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
スクールソーシャルワーカー活用事業 （指導室）	児童生徒の相談に対応したり、抱えている不安や悩みに適切に介入し、改善に向けた支援を行うスクールソーシャルワーカーの配置
適応指導教室設置事業 （指導室）	不登校傾向にある生徒等を通常の学校生活へ復帰させるため、適切な支援・指導を行う適応指導教室の設置
教育相談員配置事業 （指導室）	児童生徒が抱える諸問題について適切な指導、助言及び援助を行い、問題の改善や解決を行う教育相談員の配置

## 基本目標3

# 健康・福祉で安心 “TONE” プロジェクト

## 1 数値目標

	平成 30 年度		令和 6 年度
75 歳以上の自立高齢者*の割合	78.5%	⇒	%

\*ここでの自立高齢者とは、要支援・要介護認定を受けていない高齢者をいう。

## 2 基本的な方向

- 高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができるよう、地域包括支援センターの充実とともに、医療・保健・福祉の多職種連携による住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供できる地域包括ケア体制の充実強化に努めます。
- 障がいをお持ちの方が、地域において住みやすいと思えるよう、多様なサービスの提供とともに、気軽に相談ができるよう相談体制を整備します。
- 子ども、妊婦や高齢者まで、利根町に暮らす誰もが安心して医療を受けることができるよう、広域と連携した医療提供体制の構築に努めます。

## 3 具体的な施策・事業

### (1) 健康増進・介護予防の推進

#### 重要業績評価指標 (KPI)

項目	実績 (平成 30 年度)		目標 (令和 6 年度)
フリフリグッパ―体操参加者数 (年間延べ人数)	1,951 人	⇒	人
シルバーリハビリ体操参加者数 (年間延べ人数)	15,145 人	⇒	人

#### ① 大学と連携した健康づくり・介護予防

既にフリフリグッパ―体操で連携している筑波大学や町内にある日本ウェルネススポーツ大学の協力のもと、町民の健康づくりやこれからの高齢社会に備えるための介護予防運動について研究・実施し、健康寿命の向上を目指します。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
大学との連携事業 （企画課・保健福祉センター）	日本ウェルネススポーツ大学や筑波大学との緊密な連携のもと、スポーツ振興や福祉、地域医療の向上に向けた取り組みの推進
認知症予防対策事業 （保健福祉センター）	介護予防・認知症予防に向けた、運動、口腔、栄養、認知機能などの生活機能を改善・維持するための介護予防事業の実施

② 住民主体の介護予防の推進

フリフリグッパ体操やシルバーリハビリ体操など、住民が主体で行っている介護予防活動が今後も活発化するよう、人材の育成の支援を行います。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
地域介護予防活動支援事業 （保健福祉センター）	住民の主体的な介護予防活動を広めるため、住民組織が中心となって行う運動教室の運営支援を実施

③ 生活習慣病・がん予防の推進（新規）

特定健康診査やがん検診などにより、生活習慣病・がんなどの早期発見や早期治療、重症化予防の支援を行います。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
特定保健指導事業（新規） （保険年金課）	特定健康診査の結果により、特定保健指導対象者に対し、生活習慣や検査値が改善されるように、生活習慣改善の指導を実施
生活習慣病及び重症化予防事業（新規） （保健福祉センター）	特定健康診査の結果により、特定保健指導対象者以外の者に対し、生活習慣病の疾病及び重症化予防を実施
糖尿病性腎臓病重症化予防事業（新規） （保険年金課）	生活習慣の改善により重症化の予防が期待される糖尿病性腎臓病の患者に対し、早期に保健指導を実施
健康診査受診の勧奨事業（新規） （保健福祉センター）	がんの早期発見・早期治療につなげ、がんによる死亡者数を減少させるため、がん検診受診勧奨を実施

## (2) 安心できる医療・福祉の提供体制の構築

### 重要業績評価指標 (KPI)

項目	実績 (平成 30 年度)	⇒	目標 (令和 6 年度)
地域包括支援センター総合相談の延べ件数	182 件	⇒	件
高齢者生活支援サービスの拡大件数と新規創出件数	3 件	⇒	件
高齢者の悩み相談できる相手がいない割合 【介護保険計画アンケート】	31%	⇒	%
かかりつけ医を決めている人の割合 (40 歳以上対象) 【健康づくり計画アンケート】	42.2%	⇒	%

#### ① 生活支援体制の充実

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができるよう、地域包括支援センターの相談体制の充実とともに、生活援助を必要とする高齢者や障害者の日常生活を支えるために、法的な医療や介護、障害福祉サービス以外の支援サービスの充実強化に努めます。

#### ● 具体的事業

事業名 (所管課)	事業内容
地域包括支援センター事業 (福祉課)	高齢者やその家族に専門的・総合的な支援を提供する地域包括支援センターの相談体制の充実 (変更)
高齢者買い物支援事業 (新規) (福祉課)	一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯を対象に衣料品や日用雑貨品などの買い物支援事業 (ときめき☆おでかけ隊) を実施
高齢者等買い物弱者移動販売事業 (新規) (福祉課)	買い物不便地区において、高齢者等の要配慮者を中心に食料品や日用雑貨などの生活用品の移動販売事業を実施
生活自立支援等サービス事業 (新規) (福祉課)	要介護状態等の予防と要支援状態の軽減を図るとともに、地域の住民主体の支えあいの取組みを創出するため、生活自立支援等サービス事業の一つである訪問型サービス B 事業を実施
住民交流通いの場事業 (新規) (福祉課)	高齢者の社会的な孤立を解消し、心身の健康維持と要介護状態の予防や地域での助け合い体制の創出を図るため通いの場事業を実施

障害者相談事業（新規） （福祉課）	障害者の相談体制の充実を図るため、身体障害者相談員及び知的障害者相談員による地域での相談活動のほか、役場会議室を相談会場とした相談員によるピアカウンセリングを実施
----------------------	---

② 地域医療・救急医療体制の充実

近隣自治体や大学を含めた地域医療機関との連携を強化し、救急医療体制の充実を図ります。

また、いざという時に速やかに受診することができるよう、日ごろからかかりつけ医を持つことの啓発に努めます。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
地域医療機関のネットワーク強化事業 （保健福祉センター）	本町の救急医療体制を確保するため、近隣自治体との連携による広域の医療機関ネットワークの充実
地域医療教育ステーション事業（新規） （国保診療所）	筑波大学と協力・連携し、教育実習医学生・研修医の地域医療教育を行うため、地域医療教育ステーションを運営
かかりつけ医普及事業 （保健福祉センター）	日ごろから個々の状況に即した適切な医療や指導を受けられるよう、また、いざという時でも速やかに適切な対応が受けられるよう、かかりつけ医を持つことの啓発活動の実施
在宅医療・福祉統合ネットワーク推進事業（新規） （福祉課）	在宅医療・福祉統合ネットワークシステム「電子@連絡帳」を活用し、対象者に質の高い医療・福祉サービスを提供



# 住むなら“TONE”プロジェクト

## 1 数値目標

	平成 30 年度	⇒	令和 6 年度
転入者数	797 人	⇒	人
今後利根町に住み続けたいと思う住民の割合 【住民アンケート調査】	61.5%	⇒	%

## 2 基本的な方向

- 利根町に住む人や訪れる人が増えるよう、町の魅力となるイベントや町の取組みなどを町内外に積極的に発信し、移住・定住に繋がるシティプロモーション活動を推進します。
- 利根町で育った若者が、社会に出てからも利根町を居住地に選び、暮らし続けられるようにするなど、U・I・Jターンのための住宅情報の提供や住宅購入にかかる助成を行います。
- 利根町に住む若者が出会いの機会に困ることなく、適齢期で結婚することができるよう出会いや結婚に向けた支援を行います。

## 3 具体的な施策・事業

### (1) シティプロモーションの推進

重要業績評価指標 (KPI)			
項目	実績 (平成 30 年度)	⇒	目標 (令和 6 年度)
シティプロモーション Web サイト閲覧数	2,443 件	⇒	件
とね元気塾ワークショップ参加者数	190 人	⇒	人
「利根町やその周辺の歴史講座」受講者数	55 人	⇒	人

#### ① 地域資源を活用した情報発信とブランドイメージの形成

積極的なシティプロモーション活動により、地域資源や町の魅力を効果的に発信し、利根町の認知度向上とブランドイメージの形成を図るとともに、利根町民が郷土に誇りと愛着を持ち、いつまでも住み続けたいと思う町を目指します。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
シティプロモーション事業 （企画課）	町の魅力度・認知度の向上を目指し、町の魅力を様々なツールを活用した効果的なシティプロモーション活動を実施（変更）
「利根町地域資源」登録事業 （企画課）	町の様々な特徴あるものを「利根町地域資源」として登録・データベース化し、町の認知度向上のため効果的な情報発信（新規）
PRビデオ作製事業 （企画課）	豊かな自然や観光資源など、町の魅力を紹介するPR動画を作成し、SNS等を活用し町内外へ情報発信
広報レポーター募集事業 （総務課）	町民が取材し作成した広報原稿を活用して、広報紙やホームページ等で発信する広報レポーターを募集

② 利根町元気プロジェクト！の推進

町民が元気になって、町への誇りと愛着心が深められるよう「利根町元気プロジェクト！」を推進し、核となる取組みとして「とね元気塾」を実施。多世代が気軽に参加・交流できるワークショップ等の開催を通して町内外から参加者を募ることで、関係人口の増加と町の認知度向上を目指します。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
とね元気塾事業 （企画課）	「利根の桜の花みこし」や「水の日イベント」など、町の地域資源や観光資源をテーマとしたワークショップやイベントを開催

③ 利根を楽しんでもらうコンテンツの拡充

利根町に住んでいる人、訪れる人が楽しんでもらえるよう、納涼花火大会をはじめ、文化・スポーツ等のイベントを開催し、住民同士の交流や関係人口の増加を図ります。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
観光事業 （経済課・利根町観光協会）	町内外からの集客が見込まれる納涼花火大会の実施にあたっての開催・運営にかかる費用や観光パンフレット作成費の補助

利根町やその周辺の歴史講座事業 (生涯学習課)	利根町とその周辺の歴史について学ぶ「ふるさとを学ぶ」講座, 及び利根町で書かれた利根川図誌を学ぶ「利根川図誌を原本で読もう」講座を開催
文化・スポーツイベント事業 (生涯学習課)	町内外から人が集まり, 交流できる機会として文化・スポーツイベントを開催 【主なイベント】 文化祭・町民運動会・駅伝大会・秋のコンサート 音のまち TONE ふれあいコンサート (新規) ウオーキング大会・ファッションショー 子どもスポーツ教室

## (2) 定住・空き家活用の促進

### 重要業績評価指標 (KPI)

項目	実績 (平成 30 年度)	目標 (令和 6 年度)
空き家・空き地登録件数 (累計)	111 件	⇒ 件
空き家・空き地成約件数 (累計)	58 件	⇒ 件
新築マイホーム取得助成金支給件数	37 件	⇒ 件

### ① 定住コンシェルジュの設置

地域おこし協力隊を「定住コンシェルジュ」として配置し, 町内の空き家や空き地の情報収集, 空き家バンクの管理, 町が実施する住宅取得に対する補助制度等の住宅取得に必要な情報を総合的に管理する役割を担うことで, 移住希望者の相談や不動産案内等に一元的に対応できる体制を構築します。

#### ● 具体的事業

事業名 (所管課)	事業内容
地域おこし協力隊事業 (企画課)	空き家・空き地バンクの管理・運営及び移住に関する一元的な総合相談窓口として機能する「定住コンシェルジュ」の設置

② 空き家・空き地等の有効活用

町がホームページ等を通じ、空き家・空き地バンクへの登録を促進するとともに、物件を広く紹介し、バンクに登録された空き家・空き地の流動性を高めることにより、良好な住環境の確保を図ります。さらに、空き家バンク利用者に対しては、リフォーム工事に要する費用を支給するほか、子育て世代に対する子育て活用奨励金の支給や金融機関との提携によるローン金利の優遇を行い、町内への移住、定住や親元近居を促進します。

また、空き店舗バンクを創設し、町内の空き店舗の利活用を促進し、町内への移住・定住や地域の活性化を図ります。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
空き家活用促進事業 （企画課）	空き家バンクにより入居した世帯に対して、町内建築業者へ依頼してリフォームした場合に費用の2分の1（上限あり）を助成。 また、空き家バンクにより入居した中学生以下のお子さんがある世帯に対して、町外から転入した場合に、引っ越し費用及び仲介手数料等の費用の一部について一定額を助成
金融機関との提携による住宅ローン金利優遇事業 （企画課）	金融機関と提携し、空き家バンクを通じた住宅取得者への購入費用やリフォーム費用に対するローン金利の優遇策を実施
空き店舗活用促進事業 （新規）（経済課）	空き店舗バンクにより店舗を開設する商業者等に対して、町内建築業者へ依頼して改修等をした場合に費用の2分の1（上限あり）を助成

③ 住宅購入の促進

町内に住宅を新築、建て替え又は建売新築住宅購入者に助成金を支給し、町内への移住、定住や親元近居を促進します。さらに、新築マイホーム取得助成制度利用者のうち町外からの転入者や子育て世帯に対しては、上乘せして助成金を支給します。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
新築マイホーム取得助成事業 （企画課）	住宅の新築、建て替え、または建売住宅の購入により住宅を取得した方に対して助成金を支給するほか、転入世帯及び中学生以下のお子さんと同居する世帯に対しては、上乘せして助成金を支給

### (3) 若者の出会い・結婚支援

#### 重要業績評価指標 (KPI)

項目	実績 (平成 30 年度)	目標 (令和 6 年度)
婚活パーティー募集定員に対する参加者の割合	63%	⇒ %

#### ① 若者の出会いの場の提供

人口減少が進み、若者が都心へ転出する傾向にある中で、町に残る若者の出会いの機会が減少することが懸念されることから、独身の男女を対象にしたイベントを開催し、結婚の希望を叶え、定住促進を図ります。

#### ● 具体的事業

事業名 (所管課)	事業内容
出会い創出事業 (企画課)	婚活パーティーなどのイベントを開催し、結婚を希望する独身男女の出会いの機会を創出



# 働くを応援する“TONE”プロジェクト

## 1 数値目標

	平成 30 年度		令和 6 年度
農業の法人経営数	3 件	⇒	件

## 2 基本的な方向

- ▶ 効率的・効果的な農業生産が行えるよう、農地の集約化等基盤の整備を推進するとともに、設備投資等にかかる負担の一部を助成し、農業経営者の負担を軽減します。
- ▶ 農作物の付加価値を高めるため、町で生産するお米や野菜等の6次産業化に取り組みます。
- ▶ 町内で、安定的に経営する中小企業の増加に向けた支援を行うとともに、経済の循環、消費の拡大を図るため、町内商店の利用促進に取り組みます。
- ▶ 町内の雇用を創出するため、町内における事務所・企業を紹介する情報や雇用情報を提供します。

## 3 具体的な施策・事業

### (1) 農業の生産・経営基盤の強化

#### 重要業績評価指標 (KPI)

項目	実績 (平成 30 年度)		目標 (令和 6 年度)
認定農業者数	27 件	⇒	件
がんばる農業者応援助成件数	4 件	⇒	件
うめえもん認定件数	0 件	⇒	件
6次産業商品化件数	1 件	⇒	件

#### ① 農地集約・大規模化等の基盤整備

農業の生産性の拡大、経営規模の拡大、担い手の確保等の観点から、農地の大区画化を進めます。また、農村地域の道路や水路等の生活環境の改善を行い、営農の環境改善を図ります。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
土地改良事業 （経済課）	農業の生産性の向上，経営規模の拡大を図るため，農地集積に向けた農業基盤の整備
多面的機能支払交付金事業 （新規）（経済課）	水路，農道等の農業を支える共用の設備を維持管理するための地域の共同による活動費の一部を助成
基盤整備促進費交付事業 （新規）（経済課）	基盤整備事業実施地区内の担い手への集積の達成度合いに応じ，農家負担を軽減するため促進費を交付

② 近代農業に向けた経済的支援

農業の近代化を図る農家に対して，設備投資等のために金融機関から借り入れした際の利子分を助成し，経済的な負担を軽減します。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
営農資金借入利子補給事業 （経済課）	農家が資本装備の高度化を図るために必要な資金を金融機関から借入する際，その発生する利子に対する助成金を支給
農業近代化資金借入利子補給事業 （経済課）	農家が経営の近代化を図るために必要な資金を金融機関から借入する際，その発生する利子に対する助成金を支給

③ 農業者応援事業

新規作物の開発や栽培方法の開発等に取り組む担い手農家及び新規就農者への初期経費に対する費用の一部を助成します。また，規模拡大などを目指す担い手農家で，国の助成事業の申請基準に達しない農家に支援を行います。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
がんばる農業者応援事業 （経済課）	3年間の経営計画書を審査し，認定された農業者等に新規作物の開発や栽培方法の改善の取組み及び生産用の機械，集出荷乾燥調整施設等の導入費用の一部を助成

農業次世代人材投資資金交付事業（新規）（経済課）	次世代を担う農業者となることを志向する新規就農者に対し、就農直後の経営確立に資する資金の一部を助成（上限あり・最長5年間交付）
--------------------------	---

④ 高付加価値米生産支援事業

土壌診断に基づく施肥設計により土壌改良剤の施用等を行い、有機栽培や特別栽培、食味値向上等の付加価値を付け、高品質で高値で売れる米づくりへの取組みを支援します。

●具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
うめえもん認定事業（経済課）	高付加価値米生産計画書を作成し3年以上取り組むことができる農業者を対象に、土壌改良費及び食味検定審査料の一部を助成。また、基準をクリアした米には、「利根うめえもんどころ認定米」としてパッケージ等でのPR活動を実施

⑤ 農業の6次産業化

農業者が生産した町内産農産物を活用した、6次産業化（生産・加工・販売等）の取組みを支援します。

●具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
6次産業推進事業（経済課）	本町で生産される農産物の付加価値を高めるため、お米や野菜などの町内産農産物を活用した農業の6次産業化に向けた研究・商品開発への支援

⑥ 地場産農作物の販売促進（新規）

地場産野菜などの直売ができる場所の提供や町内産特産物の町外へのPR活動の充実を図ります。

●具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
利根町新鮮野菜の直売事業（新規）（経済課）	農家が生産した朝どりの新鮮野菜の販売を役場1階イベントホールで毎月第3月曜日（休日の場合は、翌日火曜日）に開催

親子でたんぼ体験事業 (新規) (経済課)	基幹産業であるお米の販売・PR 活動として、田植えから稲刈り、生産・加工までの体験・見学会を実施
地域おこし協力隊事業 (新規) (経済課)	町内農産物の魅力発掘や販路拡大のための PR 活動など販売促進活動を実施

## (2) 中小企業の活性化

### 重要業績評価指標 (KPI)

項目	実績 (平成 30 年度)	⇒	目標 (令和 6 年度)

#### ① 中小企業の経営支援

中小企業者が負担する信用保証料の一部を負担することにより、中小企業者の振興及び活性化を図ります。

#### ● 具体的事業

事業名 (所管課)	事業内容
中小企業事業資金信用保証料補助事業 (経済課)	中小企業の金融負担の軽減を図るため、中小企業が負担する信用保証料の一部を補助

## (3) 町内商店・商店街の活性化

### 重要業績評価指標 (KPI)

項目	実績 (平成 30 年度)	⇒	目標 (令和 6 年度)

① 町内の消費活動の拡大

町内における消費活動を広めるため、町内の商店を対象とした商品券を発行します。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
町内共通商品券販路拡大事業 （経済課）	町内の加盟店で利用できる商品券購入金額以上のプレミアム商品券を発行し、消費喚起を促進

（４）働く人材の募集活動

重要業績評価指標（KPI）

項目	実績 （平成 30 年度）	目標 （令和 6 年度）
ホームページの「はたらく情報」に関する Web サイト閲覧数	0 件	⇒ 件

① 雇用情報の発信

町内にある事業所・企業を紹介する情報や、そこでの雇用情報を町ホームページを通じて発信し、町の産業の PR や雇用創出につなげます。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
はたらく情報提供事業 （経済課）	町内企業の PR や就労者を確保するため、町ホームページを通じた町内の産業や企業、雇用情報の発信

## 基本目標6

# 地域で生活を守る“TONE”プロジェクト

### 1 数値目標

	平成 30 年度		令和 6 年度
現在の困りごと・不安ごとで「あなた自身の通勤・通学が不便」と回答した住民の割合 【住民アンケート】	25.4%	⇒	%

### 2 基本的な方向

- ▶ 住民の日常生活上の移動手段を確保するため、地域のニーズに合わせた既存公共交通事業の見直し及びモビリティマネジメントに取り組みます。
- ▶ 高齢者や子育て世帯が、地域の中で見守られながら安心して生活できるよう、自治会や住民団体等の活動を支援し、地域コミュニティの形成・強化を図ります。また、地域における防災体制の確立を支援します。

### 3 具体的な施策・事業

#### (1) 地域公共交通手段の充実

##### 重要業績評価指標 (KPI)

項目	実績 (平成 30 年度)		目標 (令和 6 年度)
ふれ愛タクシー登録者数	2,184 人	⇒	人
福祉バス利用者数	10,052 人	⇒	人

#### ① 福祉バス・ふれ愛タクシーの充実

民間交通機関の運行ルートや便数には限りがあることから、町民の誰もが、医療機関や商業施設等の日常生活に必要な場所まで容易に移動できるよう、ふれ愛タクシーや福祉バスを運行します。また、高齢者などの交通弱者の利便性を高めるため、利用者ニーズの把握に努め、運行台数、便数やルート等について、必要に応じた見直しを行うなど、サービスの向上を図ります。

●具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
ふれ愛タクシー運行事業 （企画課）	デマンド型乗合タクシーとして、細かな移動が可能な「ふれ愛タクシー」の運行を実施
福祉バス運行事業 （保健福祉センター）	町内公共施設や医療機関等への移動手段確保として、町内を循環する「福祉バス」の運行を実施

（2）地域コミュニティの活性化

重要業績評価指標（KPI）

項目	実績 （平成 30 年度）	⇒	目標 （令和 6 年度）
住民協働事業実施件数（累計）	7 件	⇒	件

① 住民活動の支援

住民が主体的に地域課題に取り組む姿勢を醸成するため、住民団体が、公共的な課題の解決もしくは、地域の活性化につながる事業を行う際に、必要な経費の一部を助成します。

●具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
住民協働事業 （企画課）	住民が自主的に企画・実施する公益性のある取組みに対して、事業計画の審査を行った上で必要な経費の一部を助成（3年間まで継続可）

（3）地域の防災・防犯の充実

重要業績評価指標（KPI）

項目	実績 （平成 30 年度）	⇒	目標 （令和 6 年度）
町補助金を活用し防災士資格を取得した者を有する地区の割合	30.5%	⇒	%（累計）

① 自主防災組織の強化

各自治会が組織する自主防災組織について、組織の防災力の一層の向上を目指し、防災士資格取得の支援や防災活動に資する補助金を支給します。

●具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
防災士育成事業 （総務課）	地域の防災力向上を図るため、防災への十分な意識と一定の知識・技能を持つ防災士を育成
自主防災組織活性化補助事業 （総務課）	地域の防災力向上を図るため、各自治会が組織する自主防災組織の防災活動（防災訓練実施）の支援（期限あり）
マイタイムライン作成講座事業（新規）	台風の接近等により河川の水位が上昇する際に、自分自身がとる防災行動を時系列にまとめた「マイタイムライン」の作成方法等の講座開催

② 消防団活動の充実（新規）

地域の安心・安全を守る重要な「消防団員」の充実を図るため、一定の優遇措置を実施していただける事業所等の募集を実施します。

●具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
消防団応援事業 （総務課）	町内の店舗等から特典や割引等のサービスを提供していただく「消防団応援の店」の募集を実施

③ 消費生活相談の充実（新規）

高齢化の進展に伴い、高齢者の消費者トラブルの増加が予想されることから、被害にあわないための予防啓発の強化を図ります。

●具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
消費生活相談事業 （経済課）	消費者トラブルの予防啓発の強化を図るため出前講座の実施や消費生活相談員による窓口相談を開設